

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 消費生活相談員・消費者啓発推進員育成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 県民生活課 消費生活安全係 電話番号：058-272-1111(内3018)

E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 608 千円 (前年度予算額： 716 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	716	358	0	0	0	0	0	0	358
要求額	608	304	0	0	0	0	0	0	304
決定額	608	304	0	0	0	0	0	0	304

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

市町村の消費生活相談窓口で、相談に対応する相談員、行政職員のレベルアップを図ることで、相談窓口の機能を強化し、県内どこに住んでいても消費生活相談を受けることができる体制づくりを進める必要がある。また県民に対し、様々な場で消費生活について学ぶ機会を提供できるよう、地域の相談員および消費者行政担当者が消費者教育の担い手としての資質向上に役立つ研修を開催する。

(2) 事業内容

市町村消費生活相談員・消費者行政職員、消費者啓発推進員のための各種研修

○目的

- ・消費生活相談員等が日々変化する社会経済の動向を踏まえ、消費生活相談に的確に対応するための知識や最新の情報を取得し、消費生活相談の専門家としての実務能力の向上を図る。
- ・また、県民に対し様々な場で消費生活について学ぶ機会を提供できるよう、地域の相談員および消費者行政担当者が消費者教育の担い手としての資質向上役割を果たすための知識を身に付ける。

①消費者啓発推進員研修

養成コース：県の消費者行政、消費生活出前講座の意義と役割に関する講義

スキルアップコース：啓発寸劇の鑑賞・意見交換

②市町村消費生活相談員・消費者行政職員研修

情報共有、意見交換、レベルアップ研修

③共通研修 (消費者啓発推進員、市町村消費生活相談員・消費者行政職員)

最新の消費者トラブルの動向・対処法等に関する講義

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	232	講師謝金
旅費	274	費用弁償
消耗品費	70	資料作成、教材購入費
会場費	1	水代
使用料	31	会場借上料、備品使用料
合計	608	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

5 犯罪・交通事故防止の推進

【岐阜県消費者施策推進指針2025】

施策の柱1 主体性のある消費者の育成

施策の柱2 消費者被害の救済・未然防止の強化

(2) 事業主体及びその妥当性

- ・消費者教育推進法が平成24年12月に施行されたことを受け、国及び他の都道府県においても消費者教育を推進。
- ・県内の消費生活相談窓口（相談員）が連携し、一体となって消費者被害の未然防止・救済を図るためには、県が事業主体となることが妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内市町村の消費生活相談窓口の機能強化を図り、県民がどこに住んでいても適切な相談が受けられる体制をつくる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	
					達成率	
①消費生活相談員、消費者啓発推進員の研修参加者率		48%	75%	75%	75%	-

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>消費生活相談員等レベルアップ研修を開催し、相談員のスキルアップを図った。</p> <p>消費生活相談員等の研修参加者数 延べ102人</p> <p>消費者啓発推進員スキルアップ研修会に、消費者教育の担い手である県・市消費生活相談員、消費者啓発推進員等が参加し、消費者教育担い手としての意識を深めることができた。</p> <p>消費者啓発推進員の研修参加率 40%</p>
	指標① 目標：— 実績：— 達成率：—
令和5年度	<p>消費生活相談員等レベルアップ研修を開催し、相談員のスキルアップを図った。</p> <p>消費生活相談員等の研修参加者数 延べ 87人</p> <p>消費者啓発推進員スキルアップ研修会に、消費者教育の担い手である県・市消費生活相談員、消費者啓発推進員等が参加し、消費者教育担い手としての意識を深めることができた。</p> <p>消費者啓発推進員の研修参加率 47%</p>
	指標① 目標：— 実績：— 達成率：—
令和6年度	<p>消費生活相談員等レベルアップ研修を開催し、相談員のスキルアップを図った。</p> <p>消費生活相談員等の研修参加者数 延べ 44人</p> <p>消費者啓発推進員スキルアップ研修会に、消費者教育の担い手である県・市消費生活相談員、消費者啓発推進員等が参加し、消費者教育担い手としての意識を深めることができた。</p> <p>消費者啓発推進員の研修参加率 59%</p>
	指標① 目標：— 実績：48% 達成率：—

